

第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成26年10月30日(木曜日)午前10時

開催場所 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
大阪市中央区本町橋2番8号

CONTENTS

第23期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
[第1号議案] 剰余金の処分の件	
[第2号議案] 取締役9名選任の件	
[第3号議案] 監査役1名選任の件	
[第4号議案] 取締役の報酬額改定の件	
[第5号議案] ストック・オプションとしての 新株予約権発行の件	
事業報告	10
連結計算書類等	23
計算書類等	27

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念に基づき、不稼動資産を有効活用することにより、オーナー、ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的なサービスの提供に取り組んでおります。主力の駐車場事業とスキー場事業は、ともに高い収益性をもって成長し続けることを目標とし、ステークホルダーの皆様方の満足を高められるよう真摯に取り組んでまいります。

ここに第23期(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成26年10月

代表取締役社長

巽 一久

経営理念

都市部における駐車場不足、交通渋滞。一方で、ビルに附置された不稼動なままの駐車場。このように駐車場の需要と供給には、ギャップが存在しています。当社は、そのギャップにビジネスチャンスを見出し、ユーザーにとって、駐車場オーナーにとって、社会にとって最適な駐車場の在り方をご提供しています。

「ハッピートライアングル」の経営理念のもと、株主様、駐車場オーナーの皆様、お客様、社員とその家族、そして関係者全てがハッピーになり、安全で快適に過ごせる社会の実現に向けて貢献してまいります。

HAPPY TRIANGLE

～関わる人全てがハッピーなビジネスを～



株主各位

証券コード 2353
平成26年10月9日

大阪市北区小松原町2番4号
日本駐車場開発株式会社
代表取締役社長 巽 一久

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年10月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年10月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
（※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第23期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役9名選任の件
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件
第 4 号 議 案 取締役の報酬額改定の件
第 5 号 議 案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表並びに会社の体制及び方針については、法令及び当社定款第17条に基づき、当社ホームページ（アドレス <http://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載しております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（アドレス <http://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載いたします。

【ご案内】本株主総会終了後、同会場において株主様向け会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益還元することを旨とし、その上で、経営基盤の強化及び中期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案し、株主の皆様へ利益を還元させていただく方針としてきたところであります。

第23期の期末配当につきましては、このような方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類
金銭
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円70銭

(注) 当社は、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。株式分割実施前を基準に換算すると、当期末の1株当たりの配当金は270円に相当し、前期に比べ1株につき20円の増配となります。

配当総額 904,328,440円

- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年10月31日

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 たつみ かずひさ
異 一久
(昭和43年1月4日生)



所有する当社の株式の数
8,579,160株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成 3年12月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）
平成22年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事（現任）
平成23年12月 日本自動車サービス(株)（当社子会社）取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事
日本自動車サービス(株)取締役

再 任

2 かわむら けんじ 川村 憲司

(昭和39年9月15日生)



所有する当社の株式の数
7,389,104株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任

平成11年 3月 当社入社
平成11年10月 当社常務取締役
平成19年10月 当社取締役副社長（現任）
平成21年 6月 BMS㈱取締役
平成22年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役
平成22年 9月 NPD GLOBAL CO.,LTD.（当社子会社）President and CEO（現任）
平成22年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.
（当社孫会社）President and CEO（現任）
平成23年 1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.（当社孫会社）Director
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事（現任）
平成23年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.（当社孫会社）President and CEO（現任）

（重要な兼職の状況）
NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO
SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事

3 まつお ひであき 松尾 秀昭

(昭和43年3月10日生)



所有する当社の株式の数
253,209株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任

平成18年 7月 当社入社
平成18年11月 当社執行役員
平成19年10月 当社常務取締役（現任）
平成23年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事長兼総経理（現任）
平成23年12月 日本自動車サービス(株)（当社子会社）取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
邦駐（上海）停車場管理有限公司董事長兼総経理
日本自動車サービス(株)取締役会長

4 いわもと りゅうじろう 岩本 竜二郎

(昭和43年4月3日生)



所有する当社の株式の数
1,126,871株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

再 任

平成 8年10月 当社入社
平成16年10月 当社取締役
平成19年10月 当社常務取締役（現任）
平成22年 8月 当社東海本部長（現任）
平成23年 6月 当社営業統括本部長（現任）
平成25年 8月 当社東日本本部長（現任）

5 さくらい ふみお
櫻井 富美男
(昭和36年6月22日生)



所有する当社の株式の数
44,426株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成25年 5月 当社入社 東京本部長（現任）
平成25年10月 当社取締役（現任）

再 任

6 おの だいざぶろう
小野 大三郎
(昭和57年5月27日生)



所有する当社の株式の数
68,877株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成19年 4月 当社入社
平成23年11月 当社管理本部長（現任）
平成24年10月 当社取締役（現任）

再 任

7 ふるかわ ひろのり
古川 裕倫
(昭和29年3月25日生)



所有する当社の株式の数
10,000株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月 三井物産(株)入社
平成12年 5月 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役副社長
平成12年 6月 (株)ホリプロ取締役経営企画室長
平成14年 5月 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役
平成16年10月 当社監査役
平成18年10月 当社取締役（現任）
平成19年 2月 (株)多久案取締役（現任）
平成23年 6月 情報技術開発(株)取締役（現任）

再 任

社 外

(重要な兼職の状況)
(株)多久案取締役
情報技術開発(株)取締役

新任		社外	
----	--	----	--

8 かわしま あつし
川島 敦
(昭和34年1月4日生)



所有する当社の株式の数
8,000株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 三菱商事(株)入社
平成 2年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社
平成10年 6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株)) 入社
平成13年 3月 同社取締役
平成15年 3月 同社執行役員COO
平成16年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント(株) (現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役
平成17年 3月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株)) 取締役兼執行役員COO
平成19年 1月 ケネディクス(株)取締役COO
平成19年 3月 フェデレイテッドマネジメント(株)取締役
ケネディクス(株)代表取締役社長
ケネディクス・ディベロップメント(株)代表取締役社長
ケネディクス・アドバイザーズ(株) (現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長
平成21年12月 ケネディクス・プロパティ(株)代表取締役社長
ケネディクス・アセット・マネジメント(株)代表取締役社長
平成22年 5月 (株)マックスリアルティ取締役
平成22年 7月 タッチストーン・ホールディングス(株)取締役 (現任)
平成25年 3月 ケネディクス(株)代表取締役会長 (現任)
平成25年10月 (株)スペースデザイン代表取締役 (現任)
平成26年 8月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
タッチストーン・ホールディングス(株)取締役
ケネディクス(株)代表取締役会長
(株)スペースデザイン代表取締役
タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役

新任		社外	
----	--	----	--

9 な が す けんいち
長洲 謙一
(昭和40年10月10日生)



所有する当社の株式の数
0株

略 歴
当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

平成 元年 4月 コスモ証券(株) (現岩井コスモ証券(株)) 入社
平成10年 8月 フレディ・リヨネ証券会社 (現フレディ・アグリコル証券会社) 入社
平成12年 9月 フレディ・スイス ファースト ボストン証券会社 (現フレディ・スイス証券(株)) 入社
平成12年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社
平成17年 1月 同社マネージング・ディレクター
平成19年 1月 同社パートナー
平成26年 1月 (株)WINGS設立 代表取締役社長 (現任)
平成26年 7月 (株)AILE設立 代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況)
(株)WINGS代表取締役社長
(株)AILE代表取締役社長

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 古川裕倫、川島敦及び長洲謙一の各氏は社外取締役候補者であり、当社は各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者とした理由
① 古川裕倫氏につきましては、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
② 川島敦氏につきましては、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
③ 長洲謙一氏につきましては、金融業界での豊富なキャリアと幅広い知識や見識をもとに独立性をもって経営の監視を遂行していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
古川裕倫氏の当社の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役を1名増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

きもと てつ
木元 哲

(昭和25年4月26日生)



所有する当社の株式の数
0株

略 歴

当社における地位及び重要な兼職の状況

新 任

社 外

昭和49年 4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社
平成 6年10月 同社エアコン事業部国際部部長
平成 8年10月 松下万宝空調器(有)総経理 松下万宝圧縮機(有)総経理
平成12年10月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) エアコン事業部事業部長
平成16年 6月 松下電器中国(有) (現パナソニックチャイナ(有)) 総裁
平成19年 4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 中国東アジア本部副本部長
松下電器中国(有) (現パナソニックチャイナ(有)) 総裁副会長
平成22年 4月 パナソニックチャイナ(有)顧問
平成24年 4月 パナソニックエクセルインターナショナル(株)顧問 (現任)
一橋大学中国交流センター顧問 (現任)
平成25年 4月 広東恒基金属製品実業有限公司首席顧問 (現任)
平成25年 8月 盛景網聯培訓集團講師 (現任)

(重要な兼職の状況)

パナソニックエクセルインターナショナル(株)顧問
一橋大学中国交流センター顧問
広東恒基金属製品実業有限公司首席顧問
盛景網聯培訓集團講師

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者は社外監査役候補者であります。

3. 木元哲氏は、海外における企業経営において豊富な経験、幅広い見識を有しており、グローバルな観点から経営全般の監視と有効な助言をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成14年10月28日開催の第11期定時株主総会において、年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とご承認いただきました。その後、約12年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また今後の事業体制強化のための取締役増員に備えるために、取締役の報酬額を年額4億円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と改定することのご承認をお願いするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、対象となる取締役の員数は、本株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認されますと、9名(うち社外取締役3名)となります。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次の要領により、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の員数及び職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

1 新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものです。

2 新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員とします。当社の社外取締役3名を除く取締役の員数は6名であり、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役3名を除く取締役の員数は6名となります。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

30,000個を本株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とします。ただし、上記（2）に従い株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(4) 新株予約権の払込金額

本株主総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、払込金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないもの）とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に（2）に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）又は新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。

なお、割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

（6）新株予約権を行使することができる期間

平成28年11月1日から平成33年10月31日まで

（7）新株予約権の行使条件

権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができるものとします。この他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

（9）新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。

当社は、新株予約権者が（7）に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて決定します。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記（7）に準じて決定します。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

上記（9）に準じて決定します。

(12) その他の新株予約権の内容

上記に記載のない新株予約権の内容については、取締役会決議において定めるものとします。

(13) 新株予約権証券に関する事項

新株予約権者の請求があった場合に限り、これを発行するものとします。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

連結業績ハイライト

売上高	15,118 百万円 (前期比12.5%増)	営業利益	2,334 百万円 (前期比15.5%増)
経常利益	2,591 百万円 (前期比15.9%増)	当期純利益	1,581 百万円 (前期比14.7%増)

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

(1) 駐車場事業について

・国内駐車場事業

国内の駐車場事業につきましては、企業の本社機能の統合・移転の動きが堅調に推移し、オフィスの空室率が、5年ぶりの低水準となり、首都圏を中心として、不動産市況は回復傾向にありました。景気回復期待を背景に、人材不足の問題が深刻化しており、特に、サービス業においては、人材不足が顕在化してきております。今後は、首都圏において、2020年開催の東京オリンピックを控えて、その傾向は全業種、全職種に波及することが想定されます。このような状況の中、オフィスビル、商業施設、マンションにおける不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスに対する需要は、依然として堅調に推移しました。当社が強みとする不稼動駐車場の収益化と有人時間貸し管理運営を主力サービスとして、新規契約の獲得に注力した結果、運営物件数・台数は順調に拡大しました。

新規物件においては、昨年10月に池袋サンシャインシティ駐車場（運営台数1,823台）の運営を開始したことをはじめとして、横浜アイマークプレイス駐車場（運営台数：256台）、ANAクラウンプラザホテル大阪駐車場（総台数：120台）等の大型新規契約を獲得し、また、地方拠点展開と

して、新潟エリアに初出店する等、首都圏を中心として、全国的に新規物件の契約獲得が進みました。注力している分譲マンション駐車場においては、外部専門家を招いたマンション管理セミナーの継続的な開催や、広告媒体への掲載による販促活動が奏功し、26物件、運営台数286台の駐車場運営を開始しました。この結果、当連結会計年度における国内の直営事業・マネジメント事業の新規契約物件数は141物件、解約は55物件、前連結会計年度末からの純増は86物件となり、国内の運営物件数は1,120物件となりました。

既存物件においては、営業人員の拡充に伴い、月極契約率の維持・向上を図りました。時間貸し駐車場において、豪雪や消費税率の引き上げによる影響があったものの、料金体系の見直し、NPDポイントカードの販売促進、現場教育で育った若手社員の活躍などが貢献し、収益性が改善しました。

今後の大型案件の運営や地方拠点展開の加速のために、また景気回復による人材採用難の状況を先取りし、前々期より、新卒採用を中心とした社員的大量採用を継続して進めており、更なる組織力の向上に取り組みました。

これらにより、国内駐車場事業の売上高は9,775百万円（前期比7.8%増）となりました。

・海外駐車場事業

海外の駐車場事業につきましては、当社グルー

プが進出しているタイ、中国においては、一部経済指標に悪化の兆しがみられるものの、個人の自動車保有台数は増加し続けており、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。海外においても、駐車場の供給台数不足に対する不満に加え、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満も高まりつつあり、当社の不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は高まっております。このような状況の中、営業人員の拡充と教育を継続し、更なる駐車場情報の収集を進めた結果、新規提案件数が増加し、新規物件の契約獲得に繋がりました。また、既存運営物件においては、安全性とサービスの質の改善に取り組むとともに、駐車場運営の効率化や月極顧客の誘致と料金体系の見直しに取り組んだことで、収益性が改善しました。

バンコク（タイ）では、昨年11月に激化した反政府デモに端を発した政治的混乱は、本年5月の軍によるクーデター宣言により混乱が鎮静化しましたが、タイ経済は観光客の減少、投資の減少等の経済的影響を受けました。このように政治・経済環境が悪化する状況下、ビルオーナーに安全性・サービスの質・収益性の向上を継続的に提案し、本年4月にリバティスクエア駐車場（運営台数：332台）の運営を開始したことに続き、本年7月からバンコク有数のランドマークビルであるインターチェンジ21駐車場（運営台数：665台）の運営を開始しました。インターチェンジ21駐車場では、当社社員をエントランスに朝夕配置し、ドアサービスを行うことで、オーナーやユーザーから好評を得ております。これらにより、当連結会計年度において、運営物件数は、6物件増加し、累計15物件となり、バンコク進出以来、初の最終利益黒字化を果たしました。

上海（中国）では、中途採用を中心に、営業人員の拡充を図り、また、不動産オーナー向けに駐車場に関するセミナー等を開催することにより、新規契約獲得に努めた結果、碧云90駐車場（運営台数：389台）と紫金山大酒店駐車場（運営台数：210台）の2物件の駐車場の運営を開始しました。これまで一部無料であった顧客への有料課金の開始や、洗車場会社の出店を誘致すること等で、駐車場のサービス、収益性の改善に取り組みました。これらにより、海外駐車場事業の売上高は436

百万円（前期比30.1%増）となりました。

また、タイ、中国に続く海外展開として、本年7月に韓国に現地法人を設立しました。今後は、当社が強みを持つ機械式駐車場を中心に、駐車場の需給バランスの最適化、安全性の向上、付加価値の高い駐車場サービスを提供してまいります。

これらの結果、駐車場事業全体の売上高は過去最高の10,211百万円（前期比8.6%増）となりました。また、国内駐車場事業の運営物件数・台数が順調に拡大し、タイ駐車場事業が黒字転換したことで、駐車場事業の営業利益は2,359百万円、全社費用を含めた駐車場事業の営業利益は1,610百万円（前期比6.1%増）となりました。

（2）スキー場事業について

スキー場事業につきましては、6箇所のグループスキー場とHAKUBA VALLEYエリアを中心にレンタルスキーショップを9店舗展開する株式会社スパイシーが加わった体制で運営を行ってまいりました。

ウィンターシーズンにおいては、HAKUBA VALLEYエリアや北信エリアは例年よりも早く降雪に恵まれ、周辺スキー場に先駆けて営業を開始することができました。しかし、本年2月、首都圏を中心に広範囲な地域で、近年類を見ない豪雪が2週にわたり発生し、交通網に多大な影響を与え、首都圏からの来場者が激減しました。本年3月以降は、人工降雪機による補雪を実施したことが、営業期間の延長や滑走可能面積の維持に繋がりと、広告や販売促進策も奏功した結果、来場者数は増加に転じ、順調に推移しました。

また、想定外の天候等による悪影響に備え、安定した企業活動を継続する観点から、資本増強を実行し、財務基盤を強化しました。

HAKUBA VALLEYエリアのスキー場では、今後当エリアが世界有数のスノーリゾートを目指す中、本年2月において、大田市・白馬村・小谷村の関連自治体及び観光局とスキー場運営事業者と協調して、当エリア内11スキー場の統一呼称である「HAKUBA VALLEY」の統一ロゴを定めたことにより、海外顧客への営業やプロモーション活動を拡げていくための環境が整備されました。

海外営業の成果が実を結び始めており、従来か

ら実施していた豪州や東アジアに加え、新たにセールスプロモーションを実施・強化したASEAN諸国、欧州、北欧、ロシア等、世界各国からの顧客誘致に成功しました。また、本年2月にソチオリンピックが開催され、支援契約を締結しているモーグル競技選手がオリンピックに出場し、公益財団法人全日本スキー連盟のフリースタイルナショナルチームとオフィシャルスポンサー契約を締結する等、スキー、スノーボード文化の増進に貢献しました。

各グループスキー場においては、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場とHAKUBA VALLEY杵池高原スキー場では降雪に恵まれ、昨年同様に例年より早期にオープンできたことにより、来場者数が好調に推移しました。

HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、昨年と同じ時期にオープンしましたが、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場を中心に海外からの顧客の支持を受け、来場者数が好調に推移しました。

HAKUBA VALLEY杵池高原スキー場では、スキーやスノーボードの初心者やゲレンデで雪遊びを楽しめる専用ゲレンデを提供し、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドでは、飲料メーカーとの協賛による、「evianラプスノーパーク」を提供する等の新たな取り組みを行いました。

HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場は、開場50周年を迎え、記念イベントを多数行いました。台湾から大規模な集客に成功したことに加え、HAKUBA VALLEYエリアの共通リフト券やHAKUBA VALLEYエリア循環バスへの参画により来場者への利便性が向上しました。また、センターハウスにアイスクリーム専門店のサーティワンをテナントとして誘致したことや、レンタルショップを委託から直営方式へ切り替えレンタル用具を一新し、サービスの一層の品質向上を図った結果、来場者数が増加しました。

竜王スキーパークでは、標高が高い特徴を活かし、早期オープンに向けた人工降雪作業を始めとする施策により、北信エリアでは他のスキー場に先駆けてオープンしました。若年層が顧客の大半を占めるため、若年層に支持が高いカレー専門店「ゴーゴーカレー」を導入し、お客様の満足度を高めました。また、女性客の来場を促進するために、

女性に限定した割引シーズン券を販売し、好評を得る等、新たな取り組みが奏功しました。

川場スキー場では、開場25周年記念として、パーク造成の協賛企業によるスマートフォンと連動した企画を実施し、また、週末に首都圏から無料の送迎バスを用意して、自動車を保有しない顧客層へ新たな取り組みを行った結果、来場者数が増加しました。

株式会社スパイシーでは、当社グループに加入して初のウィンターシーズンを迎え、グループスキー場と一体となった販売施策や営業活動によるHAKUBA VALLEYエリアでの来場者増を受けて、好調に推移しました。また、豪州を中心に海外のお客様が多数来場される赤倉温泉スキー場において、高品質なレンタル商品や英語による接客等の強みを活かして新規出店を行い、事業を拡大しました。

一方、グリーンシーズンにおいては、価格設定の見直しや白馬3施設の業績が期首から寄与したことにより、売上高が増加しました。

年間を通じて広告や販売促進等の集客活動や運営サービスを強化したことにより、来場者数が増加し、当連結会計年度の来場者数は1,677千人（前期比15.2%増）となりました。

これらの結果、スキー場事業の売上高は、過去最高の4,909百万円（前期比21.6%増）と大幅な増収となりました。また、増収、オペレーションの効率化及び調達コスト削減等により収益性が向上し、スキー場事業の営業利益は、過去最高の724百万円（前期比43.7%増）となりました。

（3）当連結会計年度の業績

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、創業より每期連続増収の15,118百万円（前期比12.5%増）となりました。

国内駐車場事業の安定的な成長とタイ駐車場事業の黒字化、スキー場事業の収益拡大が貢献したことにより、営業利益は過去最高の2,334百万円（前期比15.5%増）となりました。

保有する投資有価証券の一部売却や配当金の受領により、経常利益は過去最高の2,591百万円（前期比15.9%増）、当期純利益は過去最高の1,581百万円（前期比14.7%増）となりました。

2 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場の建設及び精算機の導入等により212,437千円の設備投資を行いました。スキー場事業においては、スキー場施設の改修工事及び圧雪車の購入等により441,660千円の設備投資を行いました。また、全社資産として社内基幹システムの構築等により23,832千円の設備投資を行いました。

3 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

4 財産及び損益の状況

区 分	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)	第22期 (平成25年度)	第23期 (平成26年度)
売上高 (千円)	9,607,405	10,591,033	13,436,646	15,118,131
経常利益 (千円)	1,438,272	1,906,430	2,235,671	2,591,634
当期純利益 (千円)	850,209	518,452	1,378,459	1,581,581
1株当たり当期純利益	251円64銭	155円53銭	413円43銭	4円73銭
総資産 (千円)	6,376,871	6,002,643	9,120,518	10,643,181
純資産 (千円)	2,186,130	2,280,532	3,240,691	4,413,364

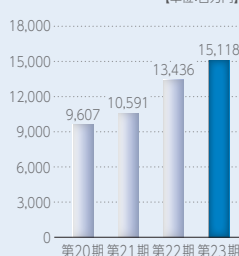
(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。当連結会計年度の「1株当たりの当期純利益」は、期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

ご参考

区 分	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)	第22期 (平成25年度)	第23期 (平成26年度)
純有利子負債 (千円)	673,393	△1,079,582	△745,009	△1,649,725
自己資本比率 (%)	33.8	37.5	33.6	37.8
株主資本当期純利益率 (%)	43.9	23.6	51.9	44.6
総資産経常利益率 (%)	23.6	30.8	29.6	26.2

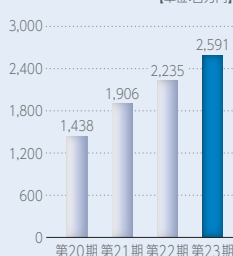
売上高

【単位:百万円】



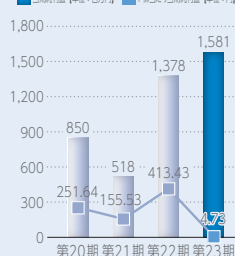
経常利益

【単位:百万円】



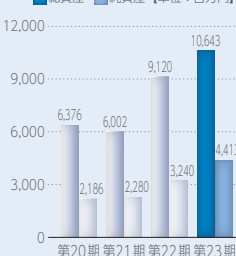
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益【単位:百万円】 ■ 1株当たり当期純利益【単位:円】



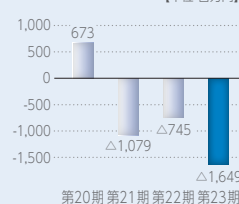
総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産【単位:百万円】



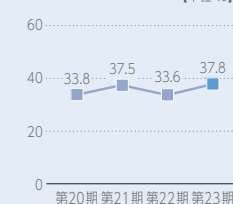
純有利子負債

【単位:百万円】



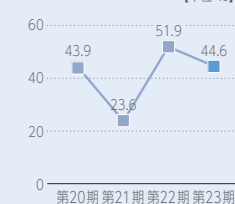
自己資本比率

【単位:%】



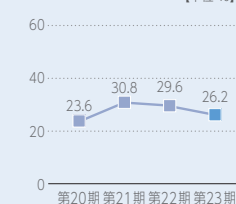
株主資本当期純利益率

【単位:%】



総資産経常利益率

【単位:%】



5 対処すべき課題

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー・ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の高騰・低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数・スキー人口の減少等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(駐車場事業)

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益を還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。さらに時代のニーズに合致したカーシェアリングを拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリングといった様々なソリューションを提供することが可能になり、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化してまいります。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指してまいります。

③ 駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

(スキー場事業)

④ 新しい商品の設計・開発

複数のスキー場を運営している強みを活かし、グループスキー場間のシナジー効果を最大化させ、スキー場運営のノウハウを集約することで、安全コンサルティングや、技術支援等の新商品を開発してまいります。鹿島槍スポーツヴィレッジを含む白馬エリアの4スキー場においては、白馬エリア全体のブランディングを推進するとともに、海外旅行代理店やスキー団体への営業を強化し、海外旅行客のニーズにあった商品を開発することで、成長著しいアジアを中心とした海外旅行客の集客に取り込んでまいります。

また、グリーンシーズンにおいては、地域に根付いた商品の開発を行い、夏季事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでリスクを分散させ、安定したスキー場経営を目指してまいります。

当社グループは、以上の取り組みを実行し、今後の更なる発展を期す所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な子会社の状況 (平成26年7月末日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
日本スキー場開発株式会社	千円 968,690	93.8	スキー場の運営 スキー場に関する総合コンサルティング
株式会社北志賀竜王	千円 10,000	100.0	竜王スキーパークの運営
株式会社鹿島槍	千円 3,000	100.0	鹿島槍スポーツヴィレッジの運営
川場リゾート株式会社	千円 10,000	99.9	川場スキー場の運営
白馬観光開発株式会社	千円 100,000	95.5	白馬八方尾根スキー場、 白馬岩岳スノーフィールド及び 柕池高原スキー場の運営
柕池ゴンドラリフト株式会社	千円 200,000	80.0	柕池高原スキー場の運営
株式会社岩岳リゾート	千円 75,000	86.7	白馬岩岳スノーフィールドの運営
信越索道メンテナンス株式会社	千円 10,000	55.0	索道設備の据付及びメンテナンス
株式会社スパイシー	千円 10,000	100.0	レンタルスキーショップの運営
NPD GLOBAL CO.,LTD.	千バーツ 2,000	49.0	アジアにおける駐車場の 総合コンサルティング
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 60,000	99.9	タイ国における駐車場の 総合コンサルティング
邦駐(上海) 停車場管理有限公司	千円 250,000	100.0	中国における駐車場の 総合コンサルティング
NPD Korea Co.,Ltd.	千ウォン 500,000	100.0	韓国における駐車場の 総合コンサルティング
日本自動車サービス株式会社	千円 100,000	100.0	カーシェアリングサービスの運営

(注) 1. 当社の議決権比率は、間接保有を含んでおります。

2. NPD GLOBAL CO.,LTD.につきましては、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 主要な事業内容（平成26年7月末日現在）

当社グループは、当社と連結子会社16社で構成しております。事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要な事業内容
駐車場事業	駐車場に関する総合コンサルティング 空き駐車場に対する賃料保証とユーザーへの駐車場提供 時間貸し駐車場の運営 カーシェアリングサービスの運営
スキー場事業	スキー場に関する総合コンサルティング スキー場の運営

8 主要な営業所（平成26年7月末日現在）

名 称	営 業 所	所 在 地
日本駐車場開発株式会社	本店	大阪市北区
	札幌支社	札幌市中央区
	仙台支社	仙台市青葉区
	東京支社	東京都千代田区
	渋谷支社	東京都千代田区
	横浜支社	横浜市西区
	名古屋支社	名古屋市中区
	京都支社	京都市下京区
	神戸支社	神戸市中央区
	広島支社	広島市中区
	福岡支社	福岡市中央区
日本スキー場開発株式会社	本店	東京都千代田区
株式会社北志賀竜王	竜王スキーパーク	長野県下高井郡
株式会社鹿島槍	鹿島槍スポーツヴィレッジ	長野県大町市
川場リゾート株式会社	川場スキー場	群馬県利根郡
白馬観光開発株式会社	本店	長野県北安曇郡
桺池ゴンドラリフト株式会社	桺池高原スキー場	長野県北安曇郡
株式会社岩岳リゾート	白馬岩岳スノーフィールド	長野県北安曇郡
信越索道メンテナンス株式会社	本店	長野県北安曇郡
株式会社スパイシー	本店	長野県北安曇郡
NPD GLOBAL CO., LTD.	本社	バンコク（タイ）
NIPPON PARKING DEVELOPMENT（THAILAND）CO., LTD.	本社	バンコク（タイ）
邦駐（上海）停車場管理有限公司	本社	上海（中国）

名 称	営 業 所	所 在 地
NPD Korea Co.,Ltd.	本社	ソウル（韓国）
日本自動車サービス株式会社	本社	東京都千代田区

9 従業員の状況（平成26年7月末日現在）

従業員数（対前連結会計年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
713名（175名増）	31.3歳	5.8年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、他社からの出向者）は含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、契約社員、嘱託社員及び臨時従業員を除く従業員の状況を記載しております。
3. 従業員数増加の主な理由は、事業拡大に伴う新卒採用によるものです。

10 主要な借入先（平成26年7月末日現在）

借 入 先	借 入 額（千円）
株式会社七十七銀行	520,000
株式会社三井住友銀行	503,750
株式会社静岡銀行	500,000
株式会社百十四銀行	500,000
日本生命保険相互会社	420,000
株式会社滋賀銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	110,000
株式会社京都銀行	100,000

(注) 平成26年7月末日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。



インターチェンジ21駐車場（バンコク）



HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場

2. 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項（平成26年7月末日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,256,472,000株
(2) 発行済株式の総数 345,274,400株（自己株式10,337,941株を含む）
(3) 株主数 44,434名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社異商店	98,600,000	29.4
トヨタ自動車株式会社	11,907,000	3.6
岡田建二	10,294,700	3.1
巽一久	8,579,160	2.6
川村憲司	8,189,104	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,059,397	2.1
株式会社メイプルキャピタル	7,000,000	2.1
杉岡伸一	6,331,300	1.9
岡田商事株式会社	5,400,000	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,712,600	1.4

（注）持株比率は、自己株式10,337,941株を控除した発行済株式の総数（334,936,459株）により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、平成26年2月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行いました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2 新株予約権等に関する事項

(1) 当該事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

発行年月日	第9回新株予約権			第10回新株予約権			第11回新株予約権		
	平成21年11月13日			平成25年1月29日			平成26年3月13日		
区分	取締役	社外取締役	取締役以外の会社役員	取締役	社外取締役	取締役以外の会社役員	取締役	社外取締役	取締役以外の会社役員
人数	2名	2名	0名	3名	0名	0名	7名	0名	0名
新株予約権の数	8,580個	200個	0個	15,000個	0個	0個	22,000個	0個	0個
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
目的となる株式の種類及び数	普通株式 858,000株	普通株式 20,000株	普通株式 0株	普通株式 1,500,000株	普通株式 0株	普通株式 0株	普通株式 2,200,000株	普通株式 0株	普通株式 0株
株式の払込金額	47円			56円			117円		
新株予約権の行使期間	平成23年11月14日から 平成28年10月31日まで			平成27年2月1日から 平成31年10月31日まで			平成28年3月1日から 平成32年10月31日まで		

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。

(2) 事業年度中に交付した使用人等に対する新株予約権等の内容の概要及び交付人数

発行年月日	第11回新株予約権	
	平成26年3月13日	
区分	当社使用人	子会社の役員及び使用人
人数	3名	1名
新株予約権の数	3,000個	2,000個
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	不要	不要
目的となる株式の種類及び数	普通株式 300,000株	普通株式 200,000株
株式の払込金額	117円	
新株予約権の行使期間	平成28年3月1日から 平成32年10月31日まで	

3 会社役員に関する事項（平成26年7月末日現在）

（1）取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	巽 一久	日本スキー場開発(株)取締役 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事 日本自動車サービス(株)取締役
取締役副社長	川村 憲司	日本スキー場開発(株)取締役 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事
取締役副社長	氏家 太郎	日本スキー場開発(株)取締役会長 白馬観光開発(株)取締役会長
常務取締役	松尾 秀昭	邦駐（上海）停車場管理有限公司董事長兼総経理 日本自動車サービス(株)取締役会長
常務取締役	岩本 竜二郎	営業統括本部長 東日本本部長 東海本部長
取締役	櫻井 富美男	東京本部長
取締役	小野 大三郎	管理本部長
取締役	古川 裕倫	(株)多久案取締役 情報技術開発(株)取締役
取締役	諸江 幸祐	(株)YUMEキャピタル代表取締役 (株)いとはんジャパン代表取締役 オイシックス(株)社外監査役 スミダコーポレーション(株)社外取締役
取締役	菅原 洋	ウィルキャピタルマネジメント(株)ヴァイスプレジデント 大塚ホールディングス(株)社外監査役 大塚製薬(株)社外監査役
常勤監査役	海老名 利雄	日本スキー場開発(株)監査役 邦駐（上海）停車場管理有限公司監事
監査役	大江 孝明	税理士法人京都経営代表社員 (株)京都経営コンサルティング代表取締役
監査役	中嶋 勝規	日本スキー場開発(株)監査役 弁護士

(注) 1. 平成25年10月25日開催の第22期定時株主総会において、鈴木周平、櫻井富美男及び菅原洋の各氏が取締役に新たに選任され、就任しました。

- 取締役福住俊男氏は、平成25年10月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
- 常務取締役鈴木周平氏は、日本スキー場開発(株)代表取締役社長、(株)鹿島槍取締役、川場リゾート(株)取締役会長、白馬観光開発(株)取締役、(株)岩岳リゾート取締役、信越索道メンテナンス(株)取締役及び(株)桐池ゴンドラリフト(株)取締役を兼務しておりましたが、平成26年5月31日をもって、取締役を辞任により退任しました。
- 取締役副社長氏家太郎氏は、平成26年7月31日をもって、取締役を辞任により退任しました。
- 代表取締役社長巽一久及び取締役副社長川村憲司の両氏は、平成26年7月31日をもって、日本スキー場開発(株)の取締役を辞任により退任しました。
- 常勤監査役海老名利雄氏及び監査役中嶋勝規の両氏は、平成26年7月31日をもって、日本スキー場開発(株)の監査役を辞任により退任しました。
- 取締役古川裕倫、取締役諸江幸祐及び取締役菅原洋の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 海老名利雄、大江孝明及び中嶋勝規の各氏は、社外監査役であります。
- 常勤監査役海老名利雄氏は、当社監査役に就任する以前、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）において経理財務部門に勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役大江孝明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役中嶋勝規氏は、弁護士の資格を有しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	137,314千円 (5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,600千円 (9,600千円)
合 計	15名	146,914千円

- (注) 1. 支給額には、ストックオプションとして取締役に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額23,493千円を含んでおります。
2. 上記のほか社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬額は、1,350千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- 取締役古川裕倫氏は、(株)多久案及び情報技術開発(株)の取締役を兼務しておりますが、当社は(株)多久案及び情報技術開発(株)との間には特別な関係はございません。
- 取締役諸江幸祐氏は、(株)YUMEキャピタル代表取締役、(株)いとはんジャパン代表取締役、オイシックス(株)社外監査役及びスミダコーポレーション(株)社外取締役を兼務しておりますが、当社は(株)YUMEキャピタル、(株)いとはんジャパン、オイシックス(株)及びスミダコーポレーション(株)との間には特別な関係はございません。
- 取締役菅原洋氏は、ウィルキャピタルマネジメント(株)のヴァイスプレジデント並びに大塚ホールディングス(株)及び大塚製薬(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社はウィルキャピタルマネジメント(株)、大塚ホールディングス(株)及び大塚製薬(株)との間には特別な関係はございません。
- 常勤監査役海老名利雄氏及び監査役中嶋勝規の両氏は、それぞれ当社の子会社である日本スキー場開発(株)の社外監査役を兼務しておりました。また、常勤監査役海老名利雄氏は、当社の子会社である邦駐（上海）停車場管理有限公司の監事を兼務しております。
- 監査役大江孝明氏は、(株)京都経営コンサルティングの代表取締役及び税理士法人京都経営の代表社員を兼務しておりますが、当社は(株)京都経営コンサルティング及び税理士法人京都経営との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	古川 裕倫	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、企業経営の観点および豊富な経験と幅広い識見を活かし議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	諸江 幸祐	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に出身分野である金融事業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っております。
取締役	菅原 洋	就任後開催の取締役会9回のうち8回に出席し、ベンチャーキャピタルなどでの企業育成の経験を活かし議案審議に必要な発言を行っております。
常勤監査役	海老名 利雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、常勤監査役として法令、会計等の幅広い観点から当社の経営上有用な指摘や意見を述べております。
監査役	大江 孝明	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、主に税理士として会計および財務の観点から適切な助言、提言等の意見を述べております。
監査役	中嶋 勝規	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社の当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 24,000千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36,100千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務諸表の調査業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成26年7月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	5,767,695
現金及び預金	4,764,539
売掛金	332,381
棚卸資産	82,211
繰延税金資産	63,267
前渡金	262,284
前払費用	210,771
一年以内回収長期貸付金	6,360
その他	49,614
貸倒引当金	△3,734
固定資産	4,875,486
有形固定資産	1,992,821
建物及び構築物	722,216
機械装置	188,199
車両運搬具	231,344
工具器具備品	227,210
土地	605,430
建設仮勘定	18,418
無形固定資産	186,451
のれん	101,648
借地権	26,000
ソフトウェア	58,291
その他	512
投資その他の資産	2,696,213
投資有価証券	2,039,090
匿名組合出資金	61,040
長期貸付金	36,772
敷金及び保証金	395,945
繰延税金資産	3,573
その他	169,472
貸倒引当金	△9,680
資産合計	10,643,181

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,403,886
買掛金	88,038
一年以内返済長期借入金	208,581
未払金	647,098
未払費用	222,456
未払法人税等	429,819
未払消費税等	180,349
前受金	397,913
預り金	225,168
その他	4,461
固定負債	3,825,930
長期借入金	2,906,232
長期預り保証金	577,317
繰延税金負債	98,802
退職給付に係る負債	27,619
資産除去債務	9,609
その他	206,348
負債合計	6,229,817
純資産の部	
株主資本	3,836,678
資本金	591,294
資本剰余金	442,874
利益剰余金	3,328,231
自己株式	△525,722
その他の包括利益累計額	189,106
その他有価証券評価差額金	200,073
為替換算調整勘定	△10,967
新株予約権	62,137
少数株主持分	325,442
純資産合計	4,413,364
負債及び純資産合計	10,643,181

連結損益計算書（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		15,118,131
売上原価		8,524,605
売上総利益		6,593,525
販売費及び一般管理費		4,258,739
営業利益		2,334,785
営業外収益		
受取利息	7,159	
受取配当金	86,164	
投資有価証券売却益	97,459	
投資事業組合運用益	2,568	
匿名組合投資利益	51,226	
保険返戻金	22,807	
為替差益	15,119	
その他	25,912	308,416
営業外費用		
支払利息	31,245	
投資有価証券売却損	298	
匿名組合投資損失	169	
株式交付費	10,084	
その他	9,769	51,568
経常利益		2,591,634
特別利益		
固定資産売却益	3,625	3,625
特別損失		
固定資産売却損	4,208	
固定資産除却損	7,595	
退職給付制度終了損	51,136	
持分変動損失	19,333	
その他	5,169	87,444
税金等調整前当期純利益		2,507,815
法人税、住民税及び事業税	820,511	
法人税等調整額	65,560	886,072
少数株主損益調整前当期純利益		1,621,743
少数株主利益		40,161
当期純利益		1,581,581

連結株主資本等変動計算書（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,490	420,070	2,582,073	△525,717	3,044,916
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	22,804	22,804			45,608
剰余金の配当			△835,423		△835,423
当期純利益			1,581,581		1,581,581
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,804	22,804	746,158	△5	791,761
当期末残高	591,294	442,874	3,328,231	△525,722	3,836,678

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当期首残高	31,485	△12,486	18,998	38,757	138,019	3,240,691
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						45,608
剰余金の配当						△835,423
当期純利益						1,581,581
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	380,911
当期変動額合計	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	1,172,672
当期末残高	200,073	△10,967	189,106	62,137	325,442	4,413,364

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年9月12日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社は、平成26年8月13日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表（平成26年7月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	2,720,121
現金及び預金	2,194,802
売掛金	175,029
棚卸資産	945
前渡金	178,265
前払費用	91,987
一年以内回収長期貸付金	6,000
繰延税金資産	55,813
その他	19,993
貸倒引当金	△2,716
固定資産	6,005,028
有形固定資産	500,804
建物	115,152
構築物	926
機械装置	11,316
車両運搬具	9,063
工具器具備品	106,447
土地	244,657
建設仮勘定	13,240
無形固定資産	78,761
借地権	26,000
ソフトウェア	52,761
投資その他の資産	5,425,462
投資有価証券	1,935,890
関係会社株式	2,252,853
匿名組合出資金	61,040
長期貸付金	10,000
関係会社長期貸付金	688,270
敷金及び保証金	311,059
保険積立金	166,347
資産合計	8,725,149

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	1,366,656
買掛金	33,128
一年以内返済長期借入金	118,700
未払金	76,918
未払費用	178,875
未払法人税等	350,352
未払消費税等	105,738
前受金	331,176
預り金	171,767
固定負債	3,541,101
長期借入金	2,830,000
長期預り保証金	568,511
繰延税金負債	98,802
資産除去債務	9,609
その他	34,177
負債合計	4,907,757
純資産の部	
株主資本	3,557,635
資本金	591,294
資本剰余金	442,874
資本準備金	439,777
その他資本剰余金	3,096
利益剰余金	3,049,189
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	3,047,189
繰越利益剰余金	3,047,189
自己株式	△525,722
評価・換算差額等	197,618
その他有価証券評価差額金	197,618
新株予約権	62,137
純資産合計	3,817,391
負債及び純資産合計	8,725,149

損益計算書 (平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,635,417
売上原価		6,085,812
売上総利益		3,549,605
販売費及び一般管理費		1,895,163
営業利益		1,654,441
営業外収益		
受取利息及び配当金	93,937	
投資有価証券売却益	97,459	
匿名組合投資利益	51,226	
投資事業組合運用益	2,568	
為替差益	21,240	
その他	8,007	274,439
営業外費用		
支払利息	23,917	
株式交付費	5,275	
投資有価証券売却損	298	
匿名組合投資損失	169	
その他	4,498	34,160
経常利益		1,894,719
特別利益		
固定資産売却益	1,216	1,216
特別損失		
固定資産売却損	1,813	
固定資産除却損	2,937	
その他	499	5,250
税引前当期純利益		1,890,686
法人税、住民税及び事業税	681,827	
法人税等調整額	61,539	743,366
当期純利益		1,147,319

株主資本等変動計算書 (平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合 計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	568,490	416,973	3,096	420,070	2,000	2,735,292	2,737,292	△525,717	3,200,135
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,804	22,804		22,804					45,608
剰余金の配当						△835,423	△835,423		△835,423
当期純利益						1,147,319	1,147,319		1,147,319
自己株式の取得								△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	22,804	22,804	—	22,804	—	311,896	311,896	△5	357,499
当期末残高	591,294	439,777	3,096	442,874	2,000	3,047,189	3,049,189	△525,722	3,557,635

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当期首残高	30,209	38,757	3,269,102
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			45,608
剰余金の配当			△835,423
当期純利益			1,147,319
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	167,408	23,380	190,789
当期変動額合計	167,408	23,380	548,289
当期末残高	197,618	62,137	3,817,391

独立監査人の監査報告書

平成26年9月12日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、当社および子会社の監査役により構成される会議や報告会等を通じて、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年9月17日

日本駐車場開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 海老名 利 雄 ㊟

監 査 役 大 江 孝 明 ㊟

監 査 役 中 嶋 勝 規 ㊟

(注) 監査役海老名利雄および監査役大江孝明、監査役中嶋勝規は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
期末配当金受領株主確定日	7月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
同 取 次 所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
公 告 の 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/announcement.html ※ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

(ご案内)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。



株主総会会場 ご案内図



駐車場 ご案内拡大図



会場

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール

交通

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩8分
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩8分

駐車場

お車でお越しの方は、大阪商工会議所の駐車場をご利用下さい。
お帰りの際に会場で駐車券をお渡しさせていただきます。
※駐車台数には限りがございます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

